

平成 28 年度 保健師教育課程の教育体制等に関する調査 結果報告 全体版

1. 目的

会員校の教育体制に関する実態を把握し、さらなる保健師教育の充実のための活動を行う上での基礎資料とする。

2. 方法

- 1) 対象：全国保健師教育機関協議会の会員校 193 校
- 2) 方法：Survey monkey を用いた質問紙調査
- 3) 調査内容：保健師教育課程の区分の現状と方向性、学年定員数、単位数、実習日数、実習 1 グループの学生数、選択制の場合の選抜の倍率・読替単位数・看護師教育課程における公衆衛生看護に関する必修単位数、国家試験受験状況、就職状況、保健師教育課程の教員数、保健師教育 課程変更等に伴う教員の増減数、課題等
- 4) 調査期間：平成 29 年 3 月 10 日～平成 29 年 5 月 10 日
- 5) 分析：保健師教育課程の区分別の記述統計
- 6) 倫理的配慮：調査は無記名で行い、学校名が特定できないように分析した。

3. 結果

回収数は、109（回収率 56.5%）であった。保健師教育課程の学年定員数の平均（全体：29.1 人）は、大学（選択制全員可）が 85.0 人と最も多く、次いで大学（全員必修）の 75.0 人であった。大学院が 11.7 人と最も少なく、次いで大学（選択制上限あり）の 23.5 人であった（表 6）。保健師国家試験受験資格を取得するために必要な卒業単位数（看護師教育課程を含む）の平均（全体：126.1）は、大学（選択制上限あり）が 140.0、大学（選択制全員可）が 138.8、養成校統合カリが 126.5、大学（全員必修）が 126.0 であった（表 8）。「公衆衛生看護学実習」の総単位数の平均（全体：5.3）は、養成校 1 年課程及び短期大学専攻科が 5.5、養成校統合カリ及び大学（全員必修）が 5.0、大学（選択制全員可）が 5.6、大学（選択制上限あり）が 5.2、大学院が 7.6 であった（表 10）。「公衆衛生看護学実習」の保健所・保健センターでの実習日数（学内帰校日を除く）の平均（全体：18.2 日）は、養成校 1 年課程が 22.3 日、短期大学専攻科が 21.0 日、養成校統合カリが 9.8 日、大学（全員必修）が 13.8 日、大学（選択制全員可）が 15.8 日、大学（選択制上限あり）が 17.8 日、大学院が 28.1 日であった。大学（選択制上限あり）では最小値が 0 であった（表 11）。保健師教育課程の履修人数に占める保健師国家試験受験者割合の平均（全体：98.8%）は、養成校統合カリが 98.5%、大学（選択制全員可）が 98.7%、大学（選択制上限あり）が 98.6%、大学（選択制上限あり）では最小値が 79.3%であった（表 24）。保健師教育課程の履修人数に占める保健師としての就職割合の平均（全体：22.8%）は、養成校 1 年課程が 58.9%、短期大学専攻科が 52.9%であり、養成校統合カリが 0.0%、大学（全員必修）が 14.5%、大学（選択制全員可）が 3.4%、大学（選択制上限あり）が 19.8%、大学院が 100.0%であった（表 32）。保健師教育課程を主に担当する常勤教員数に占める常勤の保健師経験（3 年以上）のある教員の割合の平均（全体：79.5%）は、養成校 1 年課程が 75.0%、短期大学専攻科が 83.3%、養成校統合カリが 88.9%、大学（全員必修）が 74.2%、大学（選択制全員可）が 73.0%、大学（選択制上限あり）が 79.5%、大学院が 88.1%であった（表 40）。

自由記載「保健師教育体制について課題と思われること」については、50校から84の意見があった。短期大学専攻科と養成校統合カリの保健師教育課程の学校からは意見がなかった。最も意見が多かった項目は、教員に関することであった。

卒業単位、定員、履修に関することでは、大学（選択制全員可）から、【過密スケジュールによる学生の学びへの影響】などが課題として挙げられた。公衆衛生看護学実習に関することでは、大学（選択制全員可）、大学（選択制上限あり）、大学院から、【実習施設の確保困難】、【家庭訪問の制限や減少】などが課題として挙げられた。公衆衛生看護学実習の総単位数や保健所・保健センターでの実習日数の平均値を見ると（表10、11）、大学院は総単位数、実習日数ともに大学（選択制全員可）、大学（選択制上限あり）よりも多く、大学院の課題でもある【実習地の確保困難】は、公衆衛生看護学実習の総単位数や実習日数の影響を受けていることも考えられた。保健師教育課程の選択制に関することでは、大学（選択制全員可）、大学（選択制上限あり）から、【他の実習などでの単位読み替えへの危惧】、【選択時期による保健師希望意志の不明確さ】、【看護師教育の内容増加による公衆衛生看護学時間の確保困難】などが課題として挙げられた。保健師としての就職に関することでは、大学（選択制全員可）、大学（選択制上限あり）から、【就職しないが資格は希望】、【病院奨学金による就職の縛り】、【実習時期が遅いことによる就職希望者の減少】などが課題として挙げられた。教員に関することでは、大学（全員必修）、大学（選択制全員可）、大学（選択制上限あり）から、【教員の少なさによるきめ細やかな指導の難しさ】、【実務経験を有する教員確保の難しさ】、【教員不足による教育の質の低下】、【他分野との兼務による忙しさ】などが課題として挙げられた。大学院からは、【研究指導可能教員の確保困難】などが挙げられた。その他のことでは、養成校1年課程、大学（選択制全員可）、大学（選択制上限あり）、大学院から、【現教育課程で行う教育の限界】、【学生の学力に合わせた教育のあり方】、【地域看護学の教育内容】などが課題として挙げられた。

4. 考察

卒業単位数は、大学（選択制全員可）及び大学（選択制上限あり）が約140単位と多く過密なカリキュラムとなっている。一方、養成校統合カリ及び大学（全員必修）は約126単位であり、看護師の97単位と保健師の28（25）単位を合わせた125（122）単位数に教養科目の単位が加わる事を考えると、多くの読み替えが行われていることが推察される。学内帰校日を除いた保健所・保健センターでの実習日数は、養成校統合カリ、大学では約10-18日と、養成校1年課程、短期大学専攻科、大学院の約21-28日と比べ最大で約2.8倍の開きがあった。保健師としての就職割合は、大学院では100%、養成校1年課程及び短期大学専攻科では50%を超えているのに対し、養成校統合カリ、大学では20%に満たず保健師としての就職に結びついていない実態が明らかになった。保健師経験（3年以上）のある教員は、大学では80%に満たず、実践を踏まえた保健師教育を行う教員の質の担保も課題と考えられる。これらより、読み替えなしのカリキュラムや日数を確保した実習、保健師経験等に基づく教育、保健師としての就職に結びつく教育として、上乘せの保健師教育が望ましいと考える。